

邑南町 下水道事業経営戦略

団 体 名 : 邑南町

事 業 名 : 邑南町下水道事業(6事業)

1. 特定環境保全公共下水道事業
2. 農業集落排水事業
3. 簡易排水事業
4. 小規模集合排水処理事業
5. 特定地域生活排水処理事業
6. 個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

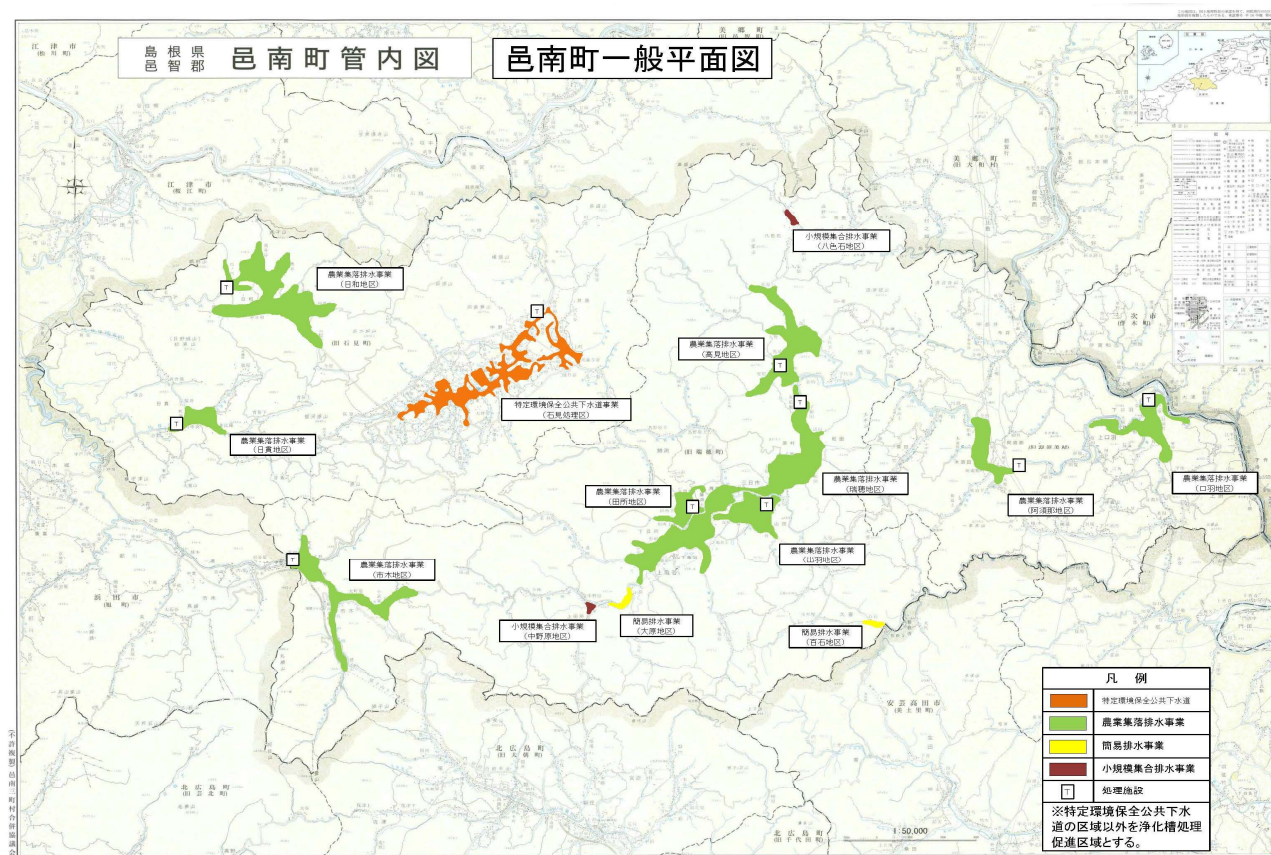
1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

項目/事業種別	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	簡易排水事業	小規模集合排水処理事業	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理事業
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (27年)	平成4年度 (34年)	平成9年度 (29年)	平成13年度 (25年)	平成11年度 (27年)	平成11年度 (27年)
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用	全部適用	全部適用	全部適用	全部適用	全部適用
処理区域面積(ha)	210	233	4	4	40	10
処理区域内人口密度(人/ha)	12.1	16.1	14.3	9.5	-	-
流域下水道への接続の有無	無	無	無	無	無	無
処理区数	1処理区	9処理区	2処理区	2処理区	-	-
処理場 管路延長	石見浄化センター 汚水管46km	口羽処理場 汚水管12.6km 阿須那処理場 汚水管8.8km 高見処理場 汚水管12.4km 瑞穂処理場 汚水管42.5km 出羽処理場 汚水管9.2km 田所処理場 汚水管6.6km 市木処理場 汚水管16.3km 日貫処理場 汚水管4.3km 日和処理場 汚水管23.2km	大原処理場 汚水管1.4 km 百石処理場 汚水管0.5 km	中野原処理場 汚水管0.4 km 八色石処理場 汚水管0.4 km	合併浄化槽 1,073基	合併浄化槽 57基
広域化・共同化・最適化*1 実 施 状 況	無	無	無	無	無	無

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。



② 使用料

一般家庭用の 使用料体系の 概要・考え方		下水道の使用料体系は、従量制、定額制、人頭制などに大別されます。本町は下水道処理区域に水道事業未普及地域があるため、使用人員によって料金を高くする人頭制による累進使用料です。 基本料金 1,870円 世帯員割 605円(1人当たり) の合計金額です。					
事業所・事務所・公共施設等の 使用料体系の 概要・考え方		基本料金を1,870円とし、下記の使用人員の料金を加算します。 使用人員1人～3人 1,815円 使用人員4人～6人 2,420円 使用人員7人～10人 3,025円 使用人員11人～20人 4,235円 使用人員21人～40人 10,285円 使用人員41人～60人 22,385円 使用人員61人～100人 46,585円 使用人員101人～300人 70,785円 使用人員301人～500人 94,985円 使用人員501人以上 119,185円					
飲食業 鮮魚店 理美容業 旅館業 食品製造業		経営主の一般家庭料金へ業務料金4,235円を加算します。 ただし、処理区域内へ住居と店舗を別棟で所有する者は、同一世帯とみなします。 店舗のみを処理区域内に所有する者は、基本料金に業務料金4,235円を加算します。					
病院 医院		事業所、事務所、公共施設等の料金を適用し、住居と併用の場合は一般家庭料金を加算します。					
その他施設等		営業の用に供さず日常生活を営んでいない施設は、一般家庭の基本料金とします。					
条例上の使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載		令和4年度	3,300円	令和5年度	3,300円	令和6年度	3,685円
実質的な使用料*4 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	特定環境保全公共 下水道事業	令和4年度	3,729円	令和5年度	3,407円	令和6年度	4,202円
	農業集落 排水事業	令和4年度	3,824円	令和5年度	3,492円	令和6年度	4,292円
	簡易排水 事業	令和4年度	5,262円	令和5年度	5,205円	令和6年度	6,288円
	小規模集合 排水処理事業	令和4年度	4,847円	令和5年度	4,575円	令和6年度	5,932円
	特定地域生活排水 処理事業	令和4年度	4,249円	令和5年度	3,981円	令和6年度	4,907円
	個別排水処理 事業	令和4年度	3,668円	令和5年度	3,369円	令和6年度	4,653円

*2 使用料はすべて消費税及び地方消費税を含んだ金額です。
*3 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。1世帯3人として算定
*4 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	水道課 9名(内下水道係員4名) 瑞穂支所施設管理グループ 3名(内下水道係員1名) 羽須美支所施設管理グループ 2名(内下水道係員1名)					
事業運営組織	令和7年4月現在、水道課は水道課長以下8名で水道事業と下水道事業を行っており、下水道係員は4名で構成されています。また、瑞穂支所施設管理グループの3名中、下水道係員は1名、羽須美支所施設管理グループ2名中、下水道係員を1名配置しています。 下水道係員は特定環境保全公共下水道、農業集落排水、簡易排水、小規模集合排水、合併浄化槽の整備と管理を行っています。 現在の処理場数は14箇所で農業集落排水の阿須那、高見、瑞穂、出羽の4箇所の処理場管理を直営で運営し、残る10箇所の処理場を外部委託しています。邑南町は合併時に、特定環境保全公共下水道と農業集落排水の建設事業がほぼ完了していますので、平成16年の合併以来現在の組織体制です。 組織図 水道課課長 水道係 4名 下水道係 4名 瑞穂支所 施設管理グループ下水道係 1名 羽須美支所 施設管理グループ下水道係 1名					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特定環境保全公共下水道事業の処理場、ポンプ場の維持管理業務を3年間の複数年契約しています。農業集落排水事業は9処理場のうち農業集落排水は5処理場を外部委託しています。簡易排水、小規模集合排水の4処理場も維持管理業務を外部委託しています。また、すべての処理場で夜間・休日の緊急対応業務を委託しています。合併浄化槽の維持管理は小規模な修繕を除き委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *5	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *6	実施していません。

*5 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*6 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表による現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

② 追加的な現状分析

邑南町下水道事業は、令和6年度に法適化を実施したため、投資財政計画の作成段階において、法非適用の経営比較分析表しか公表されていませんでした。しかし、複式簿記を適用した法適用後の現状分析の結果を踏まえて、投資財政計画の作成を実施するため、邑南町下水道事業は令和6年度の決算値、類似団体は令和5年度の決算値を用いて、追加的に類似団体との比較を行いました。

また、現状分析を実施するにあたり、より近い規模の団体との比較を実施するため、類似団体を以下のように設定しています。

- ・特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業:経営比較分析表の類似団体のうち、法適用事業かつ行政区域内人口が5万人以下の団体
- ・その他の4事業:経営比較分析表の類似単体のうち、法適用事業

経営指標については、より邑南町の状況を踏まえた指標を選定し、以下の10指標としました。

	指標の意味	指標	指標の方向性 *7	算出式
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	▲	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
		経費回収率	▲	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$
	短期的な安全性	流動比率	▲	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	施設の効率性	施設利用率	▲	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$
		水洗化率	▲	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
老朽化の状況	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	▼	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$
		管渠老朽化率	▼	$\frac{\text{一定(法定耐用)年数を経過した管渠総延長}}{\text{下水道維持管理延長}} \times 100$
経営比較分析表にはない追加指標	企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	▼	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{現在処理区域内人口}}$
	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	▼	$\frac{\text{一般会計繰入金}}{\text{使用料収入}} \times 100$
	繰入金の状況	基準外繰入割合	▼	$\frac{\text{一般会計繰入金(基準外)}}{\text{一般会計繰入金(実繰入額)}} \times 100$

*7 「指標の方向性」は、▲は数値が高いほうが良好な指標を意味し、▼は低いほうが良好な指標を意味しています。

【総括】

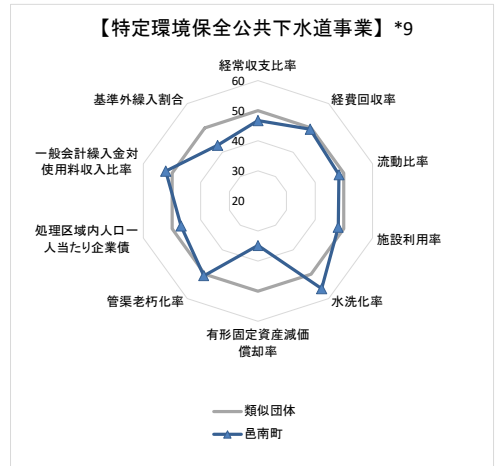
下水道事業全体として、経営の健全性は類似団体と比べて同水準であり、著しく課題がある状況ではありませんが、経費回収率が100%を下回っており、繰入金に依存した経営になっています。資産の老朽化については、法定耐用年数を超えている管渠もなく老朽化は問題ありません。なお、下記の類似団体の比較では、有形固定資産減価償却率の偏差値が低くなっていますが、邑南町では地方公営企業法適用時に、取得価額と減価償却累計額を相殺せずに開始貸借対照表を作成しましたが、類似団体は相殺している場合が多いと考えられます。一方で、規模に比して企業債の負担が大きいこと、基準外繰入が多いこと、施設が余剰となっていることが特に課題です。

【特定環境保全公共下水道事業】

	指標の意味	指標	単位	指標の方向性	邑南町	類似団体平均	邑南町偏差値*8	類似団体偏差値
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	%	▲	104.09%	109.63%	46.7	50
		経費回収率	%	▲	67.77%	70.52%	49.6	50
	短期的な安全性	流動比率	%	▲	55.20%	69.50%	48.3	50
	施設の効率性	施設利用率	%	▲	32.04%	53.13%	48.0	50
老朽化の状況		水洗化率	%	▲	91.21%	84.23%	56.0	50
	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	%	▼	49.80%	23.26%	34.8	50
		管渠老朽化率	%	▼	0.00%	0.21%	50.7	50
追加指標	企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	円	▼	466,037	382,439	46.9	50
	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	%	▼	298.81%	349.46%	52.2	50
		基準外繰入割合	%	▼	58.02%	40.12%	42.9	50

*8 偏差値は、類似団体を50としたときの邑南町の値を示しており、数字が大きくなるほど良好な状態を示しています。また色付きの偏差値は50を下回っている（類似団体よりも悪い）指標です。（以下同様）

経営の健全性	経常収支比率、経費回収率	経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、改善する必要があります。ただし、類似団体とは同水準であるため、特段問題ありません。
短期的な安全性	流動比率	法適用初年度であり、基準外繰入に依存している影響で、現金預金が少なく、短期的な安全性に問題があります。
施設の効率性	施設利用率、水洗化率	施設規模が大きく、水洗化率は高いため、余分な施設能力を有していると考えられ、将来ダウンサイジングや施設統廃合を視野に入れて検討する必要があります。
施設の老朽化	有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率	法定耐用年数を超えている管渠はまだなく、減価償却率もまだ50%程度であり、老朽化は特段問題ありません。
企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	町全体として企業債残高が規模に比べ大きく、将来世代の負担が大きくなっています。
繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率、基準外繰入割合	雨水事業がなく、使用料水準が高い影響で、使用料に対する繰入金水準は低いものの、基準外繰入が多いため、基準外繰入の削減に努めます。

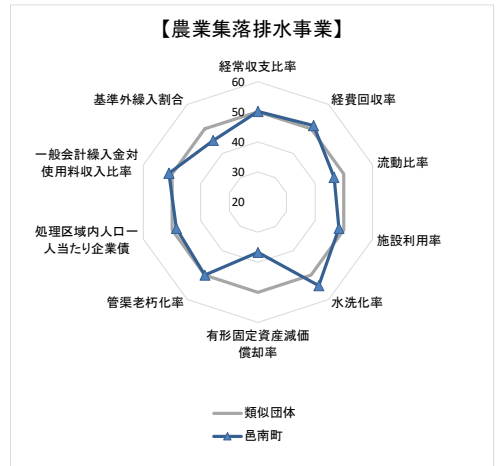


*9 グラフは標準偏差を示しており、外側へ行くほど良好なことを示します。（以下同様）

【農業集落排水事業】

	指標の意味	指標	単位	指標の方向性	邑南町	類似団体平均	邑南町偏差値	類似団体偏差値
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	%	▲	103.97%	103.88%	50.1	50
		経費回収率	%	▲	70.58%	66.60%	51.4	50
	短期的な安全性	流動比率	%	▲	29.01%	98.49%	46.5	50
	施設の効率性	施設利用率	%	▲	50.99%	53.48%	48.3	50
老朽化の状況		水洗化率	%	▲	94.76%	91.47%	54.4	50
	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	%	▼	52.97%	27.80%	36.7	50
		管渠老朽化率	%	▼	0.00%	0.00%	50.0	50
追加指標	企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	円	▼	559,895	401,795	48.5	50
	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	%	▼	313.32%	470.47%	51.0	50
		基準外繰入割合	%	▼	55.63%	42.99%	45.3	50

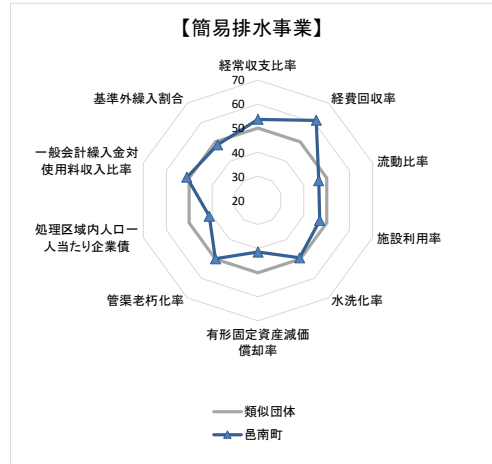
経営の健全性	経常収支比率、経費回収率	経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、改善する必要があります。ただし、類似団体とは同水準であるため、特段問題ありません。
短期的な安全性	流動比率	法適用初年度であり、基準外繰入に依存している影響で、現金預金が少なく、短期的な安全性に問題があります。
施設の効率性	施設利用率、水洗化率	施設規模が大きく、水洗化率は高いため、余分な施設能力を有していると考えられ、将来ダウンサイジングや施設統廃合を視野に入れて検討する必要があります。
施設の老朽化	有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率	法定耐用年数を超えている管渠はまだなく、減価償却率もまだ50%程度であり、老朽化は特段問題ありません。
企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	町全体として企業債残高が規模に比べ大きく、将来世代の負担が大きくなっています。
繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率、基準外繰入割合	雨水事業がなく、使用料水準が高い影響で、使用料に対する繰入金水準は低いものの、基準外繰入が多いため、基準外繰入の削減に努めます。



【簡易排水事業】

	指標の意味	指標	単位	指標の方向性	邑南町	類似団体平均	邑南町偏差値	類似団体偏差値
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	%	▲	102.56%	90.07%	53.6	50
		経費回収率	%	▲	68.20%	41.89%	61.1	50
	短期的な安全性	流動比率	%	▲	16.17%	143.82%	46.5	50
		施設利用率	%	▲	25.64%	43.49%	47.0	50
		施設の効率性	%	▲	91.23%	91.97%	49.5	50
老朽化の状況	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	%	▼	60.58%	38.89%	41.4	50
		管渠老朽化率	%	▼	0.00%	0.00%	50.0	50
		企業債負担	円	▼	525,544	210,580	41.3	50
追加指標	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	%	▼	484.88%	582.70%	51.1	50
		基準外繰入割合	%	▼	57.82%	53.86%	48.5	50

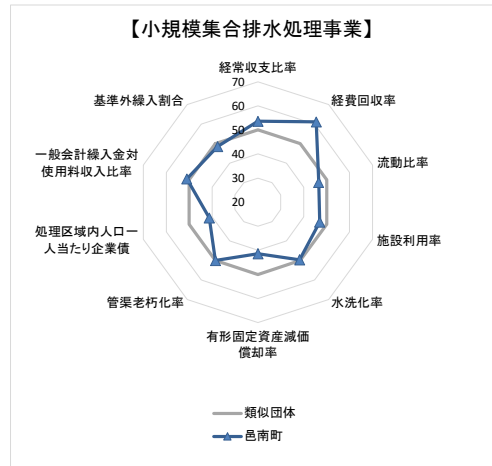
経営の健全性	経常収支比率、経費回収率	経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、改善する必要があります。ただし、類似団体と比較すると高水準であり、良好です。
短期的な安全性	流動比率	法適用初年度であり、基準外繰入に依存している影響で、現金預金が少なく、短期的な安全性に問題があります。
施設の効率性	施設利用率、水洗化率	施設規模が大きく、水洗化率は高いため、余分な施設能力を有していると考えられ、将来ダウンサイジングや施設統廃合を視野に入れて検討する必要があります。
施設の老朽化	有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率	法定耐用年数を超えている管渠はまだありませんが、減価償却率は60%程度であり、少し老朽化が進んでいます。
企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	町全体として企業債残高が規模に比べ大きく、将来世代の負担が大きくなっています。
繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率、基準外繰入割合	使用料に対する繰入金水準は低いものの、基準外繰入が多くなっています。



【小規模集合排水処理事業】

	指標の意味	指標	単位	指標の方向性	邑南町	類似団体平均	邑南町偏差値	類似団体偏差値
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	%	▲	107.05%	115.89%	48.0	50
		経費回収率	%	▲	56.16%	53.82%	50.4	50
	短期的な安全性	流動比率	%	▲	12.46%	222.30%	46.6	50
		施設利用率	%	▲	43.75%	34.53%	55.2	50
		水洗化率	%	▲	100.00%	91.96%	57.1	50
老朽化の状況	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	%	▼	58.51%	31.83%	36.4	50
		管渠老朽化率	%	▼	0.00%	0.00%	-	50
		企業債負担	円	▼	969,868	799,995	47.6	50
追加指標	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	%	▼	558.29%	1248.21%	55.9	50
		基準外繰入割合	%	▼	28.57%	39.36%	54.0	50

経営の健全性	経常収支比率、経費回収率	経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、改善する必要があります。ただし、類似団体とは同水準であるため、特段問題ありません。
短期的な安全性	流動比率	法適用初年度であり、基準外繰入に依存している影響で、現金預金が少なく、短期的な安全性に問題があります。
施設の効率性	施設利用率、水洗化率	施設規模は類似団体より良好ですが、指標は低く、余分な施設能力を有していることから、将来ダウンサイジングや施設統廃合を視野に入れて検討する必要があります。
施設の老朽化	有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率	法定耐用年数を超えている管渠はまだありませんが、減価償却率は60%程度であり、少し老朽化が進んでいます。
企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	町全体として企業債残高が規模に比べ大きく、将来世代の負担が大きくなっています。
繰入金状況	一般会計繰入金対使用料収入比率、基準外繰入割合	使用料に対する繰入金水準は低く、基準外繰入も少ない良好な状態です。

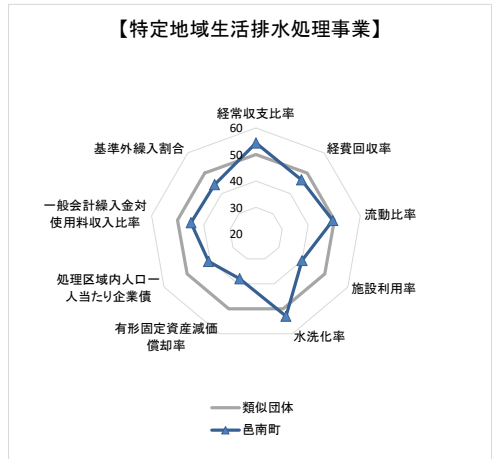


【特定地域生活排水処理事業】

	指標の意味	指標	単位	指標の方向性	邑南町	類似団体平均	邑南町偏差値	類似団体偏差値
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	%	▲	105.18%	98.14%	54.3	50
		経費回収率	%	▲	37.67%	58.26%	46.7	50
	短期的な安全性	流動比率	%	▲	133.80%	151.68%	49.4	50
		施設利用率	%	▲	28.85%	56.64%	40.0	50
		施設の効率性	%	▲	98.39%	94.16%	53.0	50
老朽化の状況	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	%	▼	55.74%	30.91%	37.9	50
	企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	円	▼	192,451	132,740	40.7	50
追加指標	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	%	▼	287.78%	209.69%	44.8	50
		基準外繰入割合	%	▼	70.04%	54.01%	44.4	50

※浄化槽のため、管渠老朽化率はなし

経営の健全性	経常収支比率、経費回収率	経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を大幅に下回っており、健全性に問題があります。
短期的な安全性	流動比率	法適用初年度であり、基準外繰入に依存している影響で、現金預金が少なく、短期的な安全性に問題があります。
施設の効率性	施設利用率、水洗化率	施設規模が大きく、水洗化率は高いため、余分な施設能力を有していると考えられ、将来ダウンサイジングや施設統廃合を視野に入れて検討する必要があります。
施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	減価償却率は55%程度であり、少し老朽化が進んでいます。
企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	町全体として企業債残高が規模に比べ大きく、将来世代の負担が大きくなっています。
繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率、基準外繰入割合	使用料に対する繰入金水準は低いものの、基準外繰入が多くなっています。

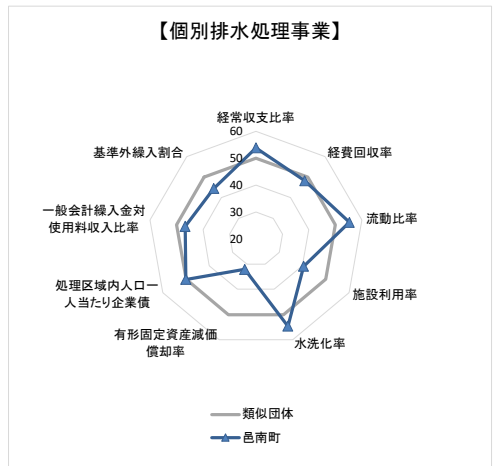


【個別排水処理事業】

	指標の意味	指標	単位	指標の方向性	邑南町	類似団体平均	邑南町偏差値	類似団体偏差値
経営の効率性	経営の健全性	経常収支比率	%	▲	111.76%	100.32%	53.9	50
		経費回収率	%	▲	44.20%	48.85%	48.2	50
	短期的な安全性	流動比率	%	▲	355.19%	185.97%	55.3	50
		施設利用率	%	▲	20.83%	44.06%	40.4	50
		水洗化率	%	▲	100.00%	94.75%	54.6	50
老朽化の状況	施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	%	▼	83.62%	39.60%	32.1	50
	企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	円	▼	213,787	216,749	50.2	50
追加指標	繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率	%	▼	421.76%	341.51%	46.7	50
		基準外繰入割合	%	▼	57.62%	42.36%	44.4	50

※浄化槽のため、管渠老朽化率はなし

経営の健全性	経常収支比率、経費回収率	経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、改善する必要があります。ただし、類似団体と比較すると高水準であり、良好です。
短期的な安全性	流動比率	企業債が多くなく、法適用時に現金預金が多く割り当てられた影響が短期的な安全性に問題はありません。
施設の効率性	施設利用率、水洗化率	施設規模が大きく、水洗化率は高いため、余分な施設能力を有していると考えられ、将来ダウンサイジングや施設統廃合を視野に入れて検討する必要があります。
施設の老朽化	有形固定資産減価償却率	減価償却率が80%を超えており、資産が老朽化しています。
企業債負担	処理区域内人口一人当たり企業債	町全体として企業債残高が規模に比べ大きく、将来世代の負担が大きくなっています。
繰入金の状況	一般会計繰入金対使用料収入比率、基準外繰入割合	使用料に対する繰入金水準は低いものの、基準外繰入が多くなっています。

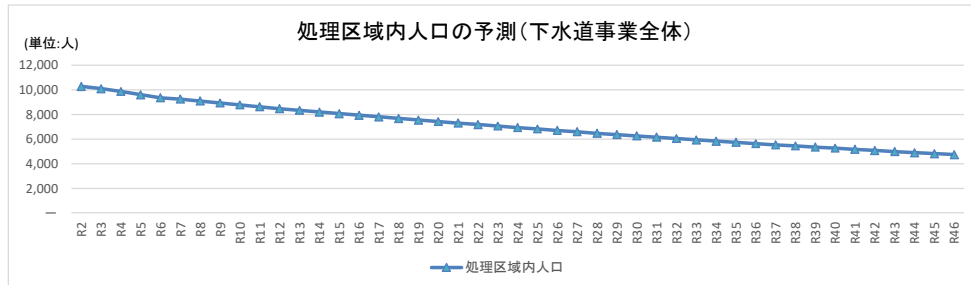


2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計を基に、普及率を乗じる形で将来処理区域内人口の推計を行いました。なお、令和5年推計では、令和32年度までの人口が推計されているため、それ以降の年度は、当推計の最終5年間(令和27年から令和32年)の減少率を用いて推計しました。

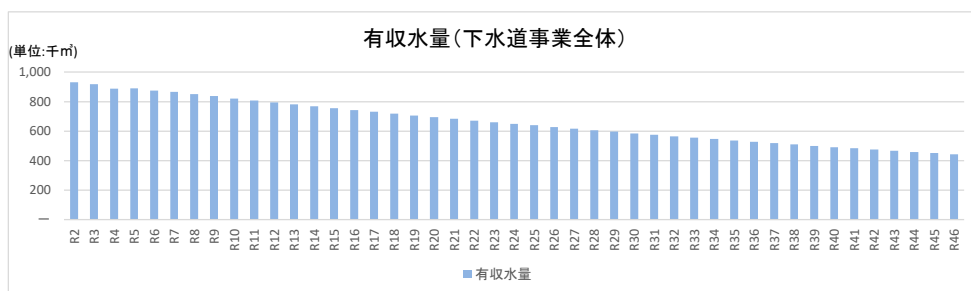
この結果、下水道事業全体における令和6年度の処理区域内人口は9,362人ですが、計画期間最終年度の令和17年度では▲1,554人(▲16%)減少の7,808人となる見込みです。また、40年後の令和46年度には▲4,627人(▲49%)減少し、4,735人となる試算となりました。



(2) 有収水量の予測

有収水量は人口に比例して減少するため、処理区域内人口の推移に合わせて減少する見込みです。なお、邑南町では、人頭制を採用しているため、有収水量の増減は使用料収入に影響を及ぼしません。

この結果、下水道事業全体における令和6年度の有収水量は876千 m^3 ですが、計画期間最終年度の令和17年度では▲16%減少の733千 m^3 となる見込みです。また、40年後の令和46年度には▲49%減少し、443千 m^3 となる試算となりました。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は家庭用と事業所用に区分して推計を行いました。また、現行使用料単価のままで推計しました。具体的には、以下のとおりです。

①家庭用

水洗化人口 × 料金単価で算出。

※将来の水洗化人口は、直近の水洗化人口に邑南町全体の処理区域内人口予測における人口減少率を乗じて算出しました。

※料金単価は、直近の料金単価(使用料収益を水洗化人口で除したもの)を用いました。

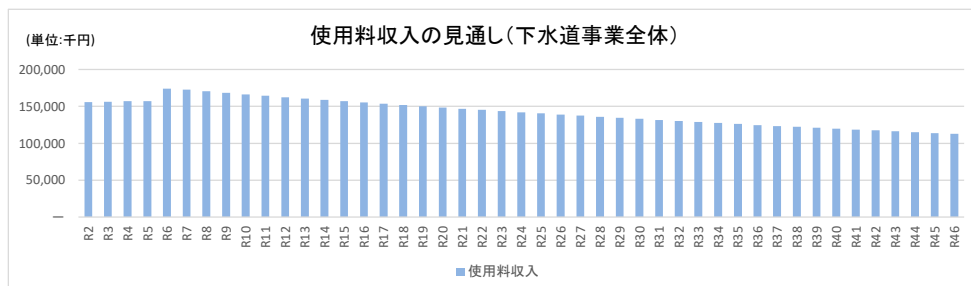
②事務所用等

過去5年間の実績をもとに算出しました。

この結果、令和6年度の使用料収入は174,152千円ですが、計画期間最終年度の令和17年度では▲12%減少の153,591千円となる見込みです。また、40年後の令和46年度には▲35%減少し、112,933千円となる試算となりました。

なお、令和5年度から令和6年度にかけて使用料収入が増加しているのは、令和6年4月に使用料改定を実施しているため(基本料金を1,650円から1,870円に改定し、世帯員割を10%増額)。

今後物価は高騰する一方で、人口・世帯数は減少していくため、経営環境は悪化していくことが見込まれます。そのため、経費削減の努力を継続しますが、使用料改定についても定期的に検討する必要があると考えます。



(4) 組織の見通し

現在、下水道係員は6名で構成されており、処理場管理の外部委託も活用しつつ、必要最低限の人数で業務を遂行しました。

これ以上の削減は困難であるため、現在の人員を確保しつつ、人事異動があった際にも、適切な引継ぎができるような体制構築が必要です。

年齢構成は、50代が4名、30代が1名、20代が1名であり、年齢構成に偏りがあるため、適切な引継ぎやノウハウの継承ができるように日々の業務で心がけます。

(5) 施設の見通し

① アセットマネジメント「簡易支援ツール」を用いた推計

将来における投資額の推移を大まかに見積もるために、固定資産台帳をもとに、国土交通省が提供するアセットマネジメント「簡易支援ツール」を用いて、将来の投資額の見積もりを行いました。具体的には、固定資産を、建築(法定耐用年数50年)、電気設備等(法定耐用年数20年)、管渠(法定耐用年数50年)に区分し、長寿命化を考慮し、耐用年数の概ね1.5倍の年数(建築は70年、電気設備等は30年、管渠は70年)で更新投資をする前提で推計を行いました。

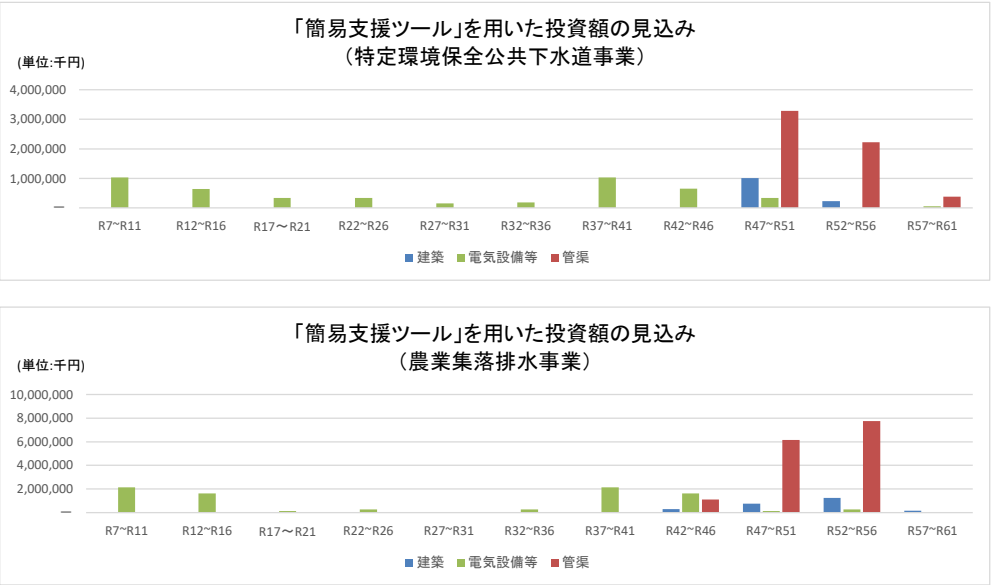
なお、「簡易支援ツール」による見積もりを行ったのは処理場や管渠の大規模な初期投資が行われている「特定環境保全公共下水道事業」および「農業集落排水事業」の2事業に限定しました。そのほかの事業については大規模な再投資は予定せず現状の資産を維持する方針とし「簡易支援ツール」による見積もりは実施していません。

この結果、以下のグラフのとおりとなりました。

特定環境保全公共下水道事業は平成10年から建設を開始したため、70年後の令和50年ごろから大規模な建築・管渠の更新投資が始まる見込みです。それまでの期間は、電気設備等の更新が想定されています。

農業集落排水事業は平成3年から建設を開始しその後処理地区の拡大が平成15年ごろまで続いたため、70年後の令和43年から令和59年ごろにかけて大規模な建築・管渠の更新投資が見込まれています。それまでの期間は、電気設備等の更新が想定されています。

なお、下記グラフは、今ある固定資産をすべてそのままの規模で、耐用年数の概ね1.5倍で更新投資したとする機械的な推計です。現状、特定環境保全公共下水道事業の施設利用率は約32%、農業集落排水事業の施設利用率は約26%と低い水準にとどまっており、人口に対して施設能力が高くなっています。そのため、今後の人口減少を踏まえると、施設の更新時にはダウンサイジングも加味する必要があると考えられます。また、一時期に投資が固まらないように、健全度も加味しながら投資の平準化についても検討する必要があります。



② 経営戦略にあたっての投資見込

上記の推計は、機械的に算定を行っているもののため、経営戦略の投資財政計画を策定するにあたっては、計画期間の10年間については、より実行可能な計画とするために、具体的な工事を想定して試算を行いました。

この10年間においては、主に、マッピングシステム構築事業、ストックマネジメント事業、遠方監視装置整備事業、機器改修事業、浄化槽設置整備事業などを予定しており、投資財政計画に反映しています。

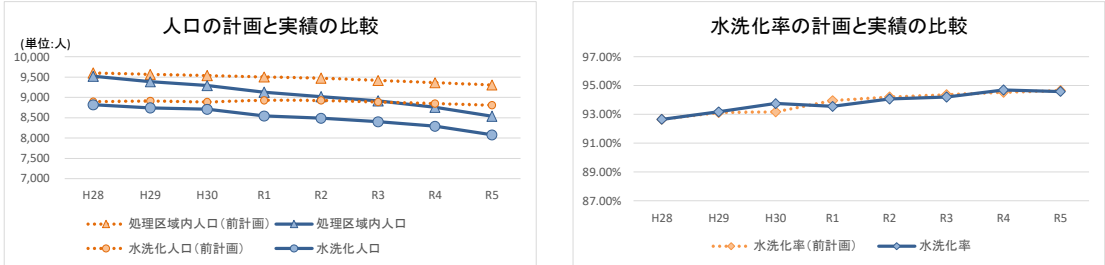
実施時期などは、5. 投資・財政計画に記載しています。

3. 経営の基本方針

「豊かな自然と共生し、安心して住み続けられるまち」の実現のため水環境の保全に取り組み、快適で安心・安全な生活環境の創出を図ります。

4. 前回計画と実績の比較

(1) 人口及び水洗化率

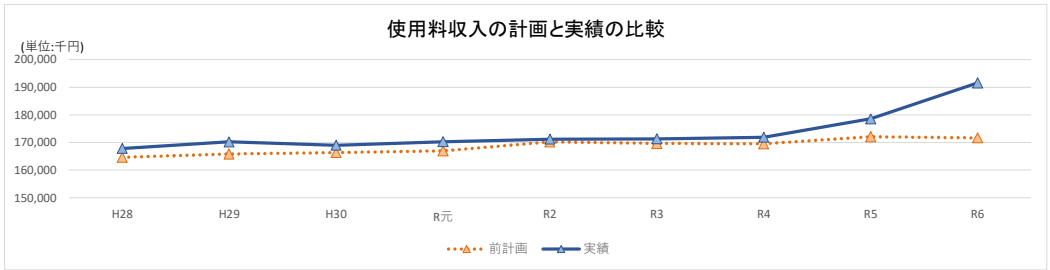


		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
前回計画	処理区域内人口	9,601	9,569	9,537	9,506	9,475	9,418	9,362	9,306	9,251
	水洗化人口	8,896	8,911	8,886	8,931	8,926	8,887	8,850	8,808	8,766
	水洗化率	92.66%	93.12%	93.17%	93.95%	94.21%	94.36%	94.53%	94.65%	94.76%
実績	処理区域内人口	9,519	9,384	9,290	9,131	9,019	8,918	8,753	8,539	8,370
	水洗化人口	8,820	8,744	8,710	8,543	8,485	8,402	8,289	8,077	7,915
	水洗化率	92.66%	93.18%	93.76%	93.56%	94.08%	94.21%	94.70%	94.59%	94.56%

行政区域内人口が前回計画時に予測していたよりも大きく減少した影響で、処理区域内人口については、令和6年度の予想処理区域内人口が9,251人に対して、実績は8,370人となり、計画比で881人(9.5%)減少しました。この影響で、水洗化人口についても、令和6年度の予測水洗化人口が8,766人に対して、実績は7,915人と851人(9.7%)減少しました。

一方で、処理区域内人口と水洗化人口が同程度減少した影響で、水洗化率は令和6年度の計画94.76%に対して、94.56%とほぼ計画通りとなりました。

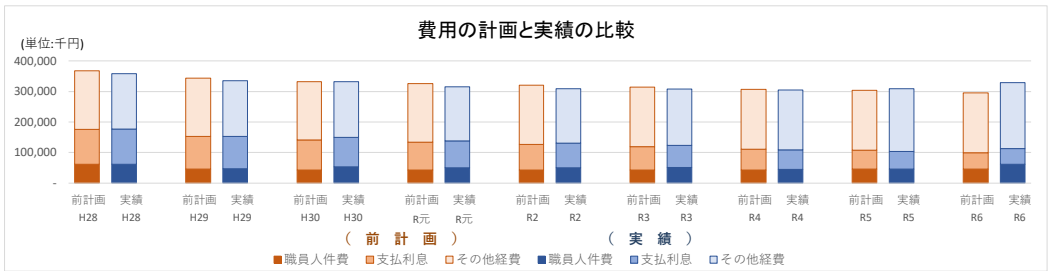
(2) 使用料収入



人口が予想よりも大きく減少したものの、世帯数の増加に伴い、基本料収入が増加し、使用料収入全体では、令和4年度までは計画とほぼ同水準となりました。一方で、令和6年度に約11%の使用料改定を行った影響で、前回計画を大きく上回りました。

なお、上記の金額は消費税込みです。また、令和5年度の使用料収入には、地方公営企業法適用による打ち切り決算に伴う未収金を加算しており、過年度の滞留未収金も加えているため、計画よりも上振れしています。

(3) 費用(営業費用、営業外費用及び特別損失)

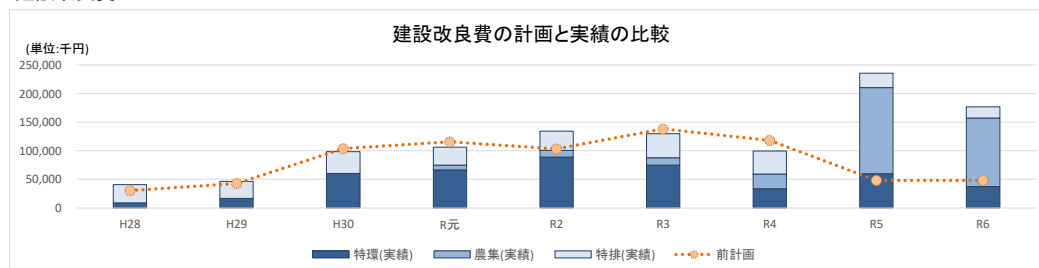


費用については、職員人件費が計画時からの職員構成の変動や、人事院勧告による昇給などに伴い、計画に対して上振れました。

支払利息はほぼ見込み通りの水準となりました。その他の経費については、令和4年度以降は社会情勢の変化により、動力費や光熱水費などが計画よりも上振れました。総額としては、ほぼ見込み通りとなりました。

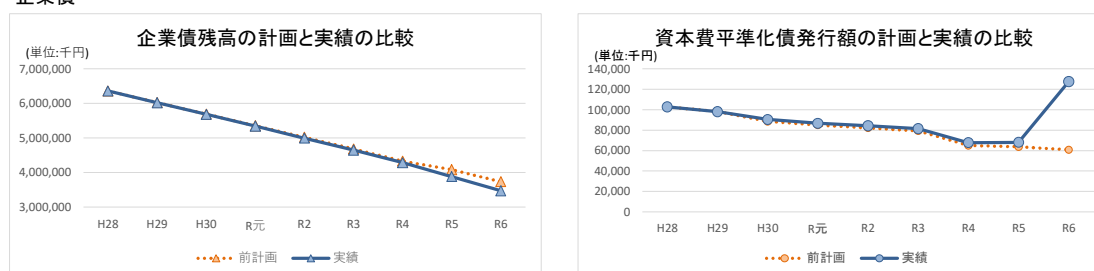
なお、上記の金額は消費税込みです。また、令和5年度の使用料収入には、地方公営企業法適用による打ち切り決算に伴う未払金を加算しており、令和6年度の経費からは減価償却費と資産減耗費を控除していますが、打ち切り決算に伴う特別損失は含めています。

(4) 建設改良費



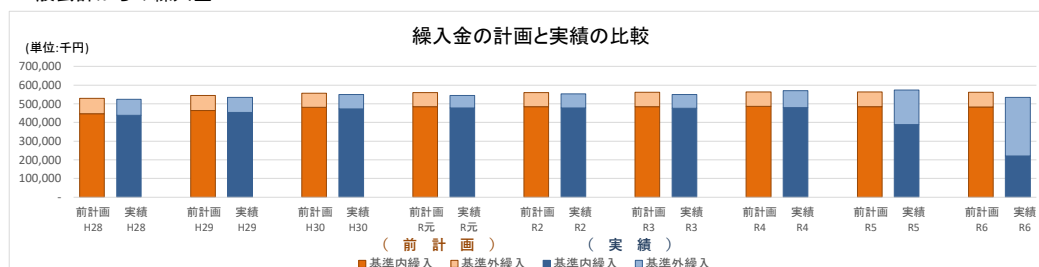
投資水準については、おおむね計画通りの推移となりました。
ただし、令和5年度、令和6年度については、農業集落排水事業において、前回計画時には見込んでいなかった遠方監視装置の更新(FOMA回線が使えなくなることに伴い、4G回線が利用できる遠方監視装置への更新)を1.6億円計上しており、計画を大きく上振れました。
なお、特環、農集、特排以外の3事業については投資がありませんでした。

(5) 企業債



企業債残高については、ほぼ計画通りの推移となりました。前回の計画期間内では上記のとおり大規模な建設改良は予定していなかったため、企業債残高は減少しました。
ただし、令和6年度には、地方公営企業法適用により、資本費平準化債の発行可能額の算定方法が変更となり、より多くの借入を行ったことから、計画よりも上振れました。なお、令和6年度から資本費平準化債の償還額に対しても資本費平準化債を発行できるようにルールが変更されましたが、邑南町では、満額借入ると借入額が多くなりすぎることから、将来世代への負担を少なくするため、従来どおり、下水道事業債に対してのみ資本費平準化債を発行しました。

(6) 一般会計からの繰入金



一般会計からの繰入金については、ほぼ計画通りの推移となりました。
ただし、令和6年度には、地方公営企業法を適用した影響で、繰出基準による基準内繰入金の算定方法が一部変更となった影響で、基準外繰入金の割合が増加しています。

(7) 総括

平成29年度から令和6年度について、前回計画と実績を比較した結果、おおむね計画通りとなったものの、以下の点においては、計画と実績で乖離が生じています。そのため、今回の経営戦略において、下記の変動も踏まえた前提条件を設定し、新たな投資財政計画を検討します。

- 人口が前回計画時よりも大幅に減少した。
- 令和6年度に約11%の使用料改定を行った。
- 令和5年度、令和6年度に、前回計画では予定していなかった農業集落排水事業の遠方監視装置の工事を行った。
- 令和6年度に資本費平準化債の発行ルールが変更となった。
- 令和6年度の地方公営企業法適用に伴い、繰出基準の算定方法が一部変更となり、基準外繰入金が増加した。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資財政計画は、下水道事業全体計画および6事業ごとの計画(いずれも現行使用料単価によるシミュレーション)に加え、令和12年度、令和17年度に15%ずつ使用料改定を反映した下水道事業全体を掲載しました。なお、実際の使用料改定の検討においては、町民や一般会計部局との協議を行い、改定の有無を決定していきます。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	社会資本総合整備計画及び下水道ストックマネジメント計画、維持管理適正化計画、生活排水処理基本計画に基づき、投資を行います。 主な事業の実施時期は以下のとおりです。
-----	--

工事名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
【下水道事業全体】 マッピングシステム構築事業										
【特定環境保全公共下水道事業】 ストックマネジメント事業										
【農業集落排水事業】 遠方監視装置整備事業										
【農業集落排水事業】 機器改修事業										
【特定地域生活排水処理事業】 浄化槽設置整備事業										

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現行使用料単価での推計の結果、今後、人口減少による使用料収入の減少、物価上昇による経費の増加が原因となり、経費回収率が下落していくことが見込まれました。 そのため、現状水準を維持することを目標として、経営戦略最終年度での経費回収率を60%以上とすることを目標とします。60%以上を確保するためには、現状から約30%程度使用料収入を増加させる必要があるため、令和12年度、令和17年度に各15%ずつ改定した場合の経営目標を載せております。 なお、実際の使用料改定の検討においては、町民や一般会計部局との協議を行い、改定の有無を決定していきます。
-----	---

指標	R6 (現状)	使用料改定なし		使用料改定反映		最終年度での 達成基準
		R12 (推計値)	R17 (推計値)	R12 (推計値)	R17 (推計値)	
経費回収率	60.26%	54.33%	46.99%	62.48%	61.09%	60%以上
処理区域内人口一人当たり 企業債	446千円	331千円	265千円	331千円	265千円	300千円以下
一般会計繰入金対使用料収入 比率	306.81%	272.93%	222.14%	224.28%	147.80%	200%以下
基準外繰入割合	58.62%	48.87%	51.74%	45.90%	44.21%	50%以下

投資財政計画は、下水道事業全体計画および6事業ごとの計画(いずれも現行使用料単価によるシミュレーション)に加え、令和12年度、令和17年度に15%ずつ使用料改定を反映した下水道事業全体を掲載しました。なお、実際の使用料改定の検討においては、町民や一般会計部局との協議を行い、改定の有無を決定していきます。

◆収益的収入

・下水道使用料

家庭用と事業用別に区分して推計を行いました。また、現行使用料単価のままで推計しました。具体的には、以下のとおりです。

①家庭用

水洗化人口 × 使用料単価で算出。

※将来の水洗化人口は、直近の水洗化人口に邑南町全体の処理区域内人口予測における人口減少率を乗じて算出しました。

※使用料単価は、以下の2パターンで算定しました。

・直近の使用料単価(使用料収益を水洗化人口で除したもの)

・令和12年度、令和17年度に15%ずつ改定した使用料単価

②事務所用等

過去5年間の実績をもとに算出しました。使用料改定しない場合と、令和12年度、令和17年度に15%ずつ改定した場合の2パターンで算定しました。

・他会計補助金

国の繰出基準に準じた額を基準内繰入金として推計しました。使用料を改定しない場合は、収益的収支の赤字補填として全額基準外繰入金を充当しています。一方で、令和12年度、令和17年度に15%ずつ改定した推計では、使用料収入の増額分だけ基準外繰入金を減らしています。

◆資本的収入

投資計画に応じた企業債の発行、補助金の収入等を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主要な項目について以下のように見込んでいます。

・職員給与費

令和6年度の実績を基準に、賃金上昇の影響による増加を見込みました。

・動力費

処理水量減少の影響による減少及び、物価上昇の影響による増加の両方を見込みました。

・修繕費 / その他経費

過去の実績をもとに物価上昇の影響による増加を見込みました。

・支払利息

企業債残高は投資計画における発行および償還を反映し、借入利率は直近実績を用いました。

※物価上昇は日銀の物価安定の目標2%を参考に設定しています。

(2)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	MICS事業により農集汚泥の一部を特環の処理場に運搬しています。 一部の農集汚泥と合併浄化槽汚泥は郡(事務組合)のし尿処理場へ運搬しています。 県は令和5年2月に「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定しました。現在も県主導で、広域化・共同化について検討しています。ただし、邑南町においては、隣接している他市町村の施設はなく、ハード面での広域化・共同化は困難です。 そのため、ソフト面での連携として、緊急時相互支援体制の構築、薬品等の共同購入などを検討しています。
投資の平準化に関する事項	今後、社会資本総合整備計画やストックマネジメント計画、維持管理適正化計画、生活排水処理基本計画を更新・策定し、新たな投資計画に基づいた投資の平準化を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	県ブロック会議などに出席し、研修や意見交換を行い、さらなる民間活用について、他事例の調査・研究を進めています。
その他の取組	すでに、マンホールポンプについては流入量等を勘案して機械のダウンサイジングを行いました。施設については、現状分析で見た通り、施設規模が人口に比して大きくなっていることから、更新投資に際しては、ダウンサイジングを継続して検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度より、下水道使用料を約11%値上げしました。今後は、現状では時期や改定率は未定ですが、経営戦略を踏まえて適切な時期に料金改定や徴収方法など使用料のあり方について検討を行います。 なお、今回の経営戦略では、経営目標や原価計算等を踏まえて、令和12年度と令和17年度に15%改定するパターンの投資財政計画も作成しました。ただし、この使用料単価は現状の試算に基づくものであり、詳細な使用料体系、料金設定については、使用料改定検討の際に、検討実施時の経営状況を踏まえて算定されます。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項はありません。
その他の取組	国の補助制度を活用し、社会資本整備総合交付金事業においてストックマネジメント計画を策定し、施設の改修を行っています。 企業債については、余剰資金がない状況であるため、工事について企業債が発行できるものは基本的に活用する予定です。ただし、資本費平準化債については、企業債負担が大きくなりすぎるのを防ぐために、必要最小限の借入とする予定です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	県ブロック会議などに出席し、研修や意見交換を行い、さらなる民間活用について、他事例の調査・研究を進めています。
職員給与費に関する事項	再任用職員は現在のところいませんが、年齢構成に偏りがあるため、現在の職員の退職後には検討する見込みです。 また、職員のスキルアップをめざし、浄化槽管理士等の資格試験を受講したり、各種マニュアルの整備を行い職員全てが操作できるよう整備を進めており、最少人数でより効率的な業務を行います。
動力費に関する事項	特定環境保全公共下水道事業の処理場、農業集落排水事業の処理場1箇所において太陽光発電を令和6年度より実施しており、動力費の削減を図っています。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	状況に応じ説明や簡単な修繕については職員で行うこともありますが、職員数も少なくなってきたことから、基本的には民間業者へ委託しています。
委託費に関する事項	県ブロック会議などに出席し、他市町村の事例調査や、研修・意見交換を行っています。
その他の取組	DX・GXの取り組みとして、GISによる管渠や施設の管理システム導入を進めています。 また、下水道に対する理解を深めてもらうため、町内小中学校へ出張講座を行っており、資料配布や、下水道の仕組みの説明や施設見学を行っています。さらに、町広報誌に下水道の使い方、合併浄化槽の希望者募集を掲載しています。 滞納管理については、滞納者へは督促状を送付し、それでも納付のない場合は連絡、訪問を行って納付のお願いをしています。

4. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度状況を把握し、5年毎に検証、更新を行います。 なお、これまでの経営戦略の策定・更新状況は以下のとおりです。 ・平成29年3月:経営戦略の策定 ・令和8年3月:第1回更新(今回)
---------------------	--

(単位:千円, %)

年 度 区 分			6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	174,177	171,692	170,723	168,623	166,559	164,532	162,540	160,705	158,901	157,125	155,379	153,662
		(1) 料 金 収 入	174,152	171,457	170,652	168,552	166,489	164,461	162,469	160,635	158,830	157,055	155,309	153,591
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	25	235	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
		2. 営 業 外 収 益	600,054	572,724	560,020	564,989	563,344	563,350	563,185	566,086	572,340	574,368	568,288	568,060
		(1) 補 助 金	366,159	357,801	351,874	357,402	358,879	361,021	363,222	367,851	374,012	360,721	348,023	337,841
		他 会 計 補 助 金	366,159	357,801	351,874	357,402	358,879	361,021	363,222	367,851	374,012	360,721	348,023	337,841
		そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	232,128	214,923	208,147	207,587	204,466	202,328	199,964	198,235	198,327	213,647	220,266	230,218
		(3) そ の 他	1,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収 益 的 支 出	収 益	収 入 の 計 (C)	774,231	744,416	730,743	733,611	729,904	727,882	725,725	726,791	731,240	731,494	723,668	721,721
		1. 営 業 費 用	691,560	685,881	687,689	694,405	694,147	695,969	697,094	700,610	707,085	708,739	702,074	700,912
		(1) 職 員 給 与 費	56,251	53,831	54,210	55,294	56,400	57,528	58,678	59,852	61,049	62,270	63,515	64,785
		退 職 給 付 給 費	30,796	29,943	30,991	31,611	32,243	32,888	33,546	34,216	34,901	35,599	36,311	37,037
		そ の 他	25,455	23,888	23,219	23,683	24,157	24,640	25,133	25,635	26,148	26,671	27,204	27,748
		(2) 経 費	232,731	235,216	230,849	234,608	236,130	240,082	243,645	248,258	254,535	258,850	263,250	267,845
		動 力 費	32,363	36,077	34,914	35,087	35,068	35,145	35,223	35,437	35,457	35,575	35,693	35,909
		修 繕 費	7,551	12,154	8,158	8,321	8,487	8,657	8,830	9,007	9,187	9,371	9,558	9,749
		材 料 費	1,895	1,187	1,216	1,222	1,222	1,224	1,227	1,234	1,235	1,239	1,243	1,251
		そ の 他	190,922	185,797	186,561	189,978	191,353	195,056	198,365	202,580	208,655	212,665	216,756	220,935
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	402,578	396,835	402,630	404,503	401,617	398,359	394,771	392,500	391,501	387,619	375,309	368,282
		2. 営 業 外 費 用	50,641	45,406	43,054	39,206	35,757	31,913	28,631	26,182	24,156	22,755	21,593	20,809
		(1) 支 払 利 息	50,641	45,406	43,054	39,206	35,757	31,913	28,631	26,182	24,156	22,755	21,593	20,809
		(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		支 出 の 計 (D)	742,201	731,288	730,743	733,611	729,904	727,882	725,725	726,791	731,240	731,494	723,668	721,721
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	32,030	13,129	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 利 益 (F)	1,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 損 失 (G)	3,829	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,826	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	29,204	13,129	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 動 資 金	流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	28,437	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	
		動 資 産 (J)	293,710	146,107	309,183	307,792	306,714	306,115	305,518	305,515	309,257	313,955	319,407	325,028
		う ち 未 収 金	28,063	17,900	27,494	27,153	26,818	26,489	26,165	25,867	25,574	25,286	25,002	24,723
		負 債 (K)	656,643	510,057	565,047	510,741	445,940	378,553	345,184	329,060	322,369	296,464	277,451	268,615
		う ち 建 設 改 良 費 分	491,651	471,016	443,858	389,887	346,202	277,668	243,953	223,093	193,957	166,795	146,502	136,314
		う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)	累 積 欠 損 金 比 率	う ち 未 払 金	146,596	21,550	117,289	116,954	95,838	96,984	97,330	102,068	124,512	125,769	127,050	128,401
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	174,177	171,692	170,723	168,623	166,559	164,532	162,540	160,705	158,901	157,125	155,379	153,662
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	解 消 可 能 資 金 不 足 額	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画
(収支計画)

(下水道事業全体)

(単位:千円)

年 度 区 分		6年度 (決 算)	7年度 (予 算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資本的収入	1. 企 業 債	231,900	236,200	181,118	155,664	82,920	58,820	42,000	46,144	67,000	67,828	68,036	67,000
	うち資本費平準化債	127,500	134,200	100,618	79,164	34,420	10,320	—	644	—	828	1,036	—
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	168,157	178,057	171,107	162,832	155,188	136,723	80,200	46,081	24,833	14,072	5,631	3,354
	4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	55,251	65,340	39,340	40,340	23,840	23,840	22,000	25,500	47,000	47,000	47,000	47,000
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	18,479	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	475,787	481,597	393,564	360,837	263,948	221,383	145,200	118,725	139,833	129,900	121,667	118,354
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純 計 (A)-(B) (C)	475,787	481,597	393,564	360,837	263,948	221,383	145,200	118,725	139,833	129,900	121,667	118,354
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	176,619	175,088	122,890	119,890	74,960	74,960	65,620	72,670	115,700	115,700	115,700	115,700
	うち職員給与費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	500,547	491,659	471,303	443,858	389,887	346,202	277,668	243,953	223,093	193,957	166,795	146,502
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (D)	677,166	666,747	594,193	563,748	464,847	421,162	343,288	316,623	338,793	309,657	282,495	262,202
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		201,379	185,150	200,628	202,911	200,899	199,779	198,089	197,898	198,959	179,757	160,828	143,848
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	95,385	183,926	199,449	201,758	199,742	198,573	197,375	196,954	194,924	174,771	155,093	137,948
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	105,994	1,224	1,179	1,153	1,157	1,206	714	944	4,036	4,986	5,736	5,900
	計 (F)	201,379	185,150	200,628	202,911	200,899	199,779	198,089	197,898	198,959	179,757	160,828	143,848
補填財源不足額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金残高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企 業 債 残 高 (H)		3,729,638	3,917,099	3,626,914	3,338,720	3,031,753	2,744,371	2,508,703	2,310,893	2,154,800	2,028,672	1,929,912	1,850,410

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的収支分		366,159	357,801	351,874	357,402	358,879	361,021	363,222	367,851	374,012	360,721	348,023	337,841
	うち基準内繰入金	221,091	244,014	243,682	242,117	236,656	231,691	226,720	224,080	223,115	202,512	182,422	164,658
	うち基準外繰入金	145,068	113,787	108,192	115,284	122,223	129,330	136,502	143,771	150,898	158,209	165,601	173,184
資本的収支分		168,157	178,057	171,107	162,832	155,188	136,723	80,200	46,081	24,833	14,072	5,631	3,354
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	168,157	178,057	171,107	162,832	155,188	136,723	80,200	46,081	24,833	14,072	5,631	3,354
合 計		534,316	535,858	522,981	520,234	514,067	497,744	443,421	413,932	398,846	374,793	353,654	341,195

(単位:千円, %)

区 分			年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		58,076	57,450	57,148	56,566	55,994	55,432	54,880	54,371	53,871	53,379	52,895	52,418	
		(1) 料 金 収 入		58,051	57,215	57,080	56,498	55,926	55,364	54,812	54,303	53,803	53,311	52,827	52,351	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(3) そ の 他		25	235	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	
		2. 営 業 外 収 益		178,405	171,761	162,483	165,198	162,784	163,226	163,578	166,581	169,320	172,974	175,377	178,580	
		(1) 補 助 金		108,093	108,398	101,402	103,348	103,399	104,170	104,928	107,182	109,313	112,054	114,059	110,046	
		他 会 計 補 助 金		108,093	108,398	101,402	103,348	103,399	104,170	104,928	107,182	109,313	112,054	114,059	110,046	
		そ の 他 補 助 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		69,124	63,363	61,080	61,850	59,385	59,057	58,649	59,400	60,007	60,920	61,317	68,535	
		(3) そ の 他		1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収 益 的 支 出	収 益	収 入 の 計 (C)		236,481	229,211	219,631	221,764	218,778	218,658	218,457	220,952	223,191	226,353	228,271	230,999	
		1. 営 業 費 用		211,495	211,328	206,887	209,993	207,917	208,672	209,158	212,309	215,140	218,781	221,116	224,161	
		(1) 職 員 給 与 費		19,729	20,808	20,526	20,937	21,355	21,782	22,218	22,662	23,116	23,578	24,050	24,531	
		基 本 給 付 給 与 費		10,913	10,691	11,354	11,581	11,813	12,049	12,290	12,536	12,786	13,042	13,303	13,569	
		退 職 給 付 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		そ の 他		8,816	10,117	9,172	9,356	9,543	9,734	9,928	10,127	10,329	10,536	10,747	10,962	
		(2) 経 費		65,510	72,974	69,782	70,982	72,149	73,368	74,610	75,917	77,192	78,521	79,876	81,287	
		動 力 費		10,192	10,904	10,167	10,217	10,212	10,234	10,257	10,319	10,325	10,359	10,394	10,457	
		修 繕 費		1,862	2,713	1,866	1,903	1,941	1,980	2,020	2,060	2,101	2,143	2,186	2,230	
		材 料 費		66	40	67	67	67	67	67	68	68	68	68	69	
支 出	支 出	そ の 他		53,390	59,318	57,683	58,795	59,929	61,087	62,267	63,471	64,699	65,951	67,229	68,532	
		(3) 減 価 償 却 費		126,256	117,546	116,579	118,074	114,412	113,522	112,329	113,729	114,832	116,681	117,190	118,344	
		2. 営 業 外 費 用		15,686	13,891	12,744	11,771	10,861	9,986	9,299	8,643	8,051	7,572	7,155	6,838	
		(1) 支 払 利 息		15,686	13,891	12,744	11,771	10,861	9,986	9,299	8,643	8,051	7,572	7,155	6,838	
		(2) そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		支 出 の 計 (D)		227,181	225,219	219,631	221,764	218,778	218,658	218,457	220,952	223,191	226,353	228,271	230,999	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		9,300	3,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		特 別 利 益 (F)		1,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		特 別 損 失 (G)		1,474	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 471	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				8,829	3,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				8,829	12,820	12,820	12,820	12,820	12,820	12,820	12,820	12,820	12,820	12,820		
流 動 資 産 (J)				105,088	56,162	104,856	102,561	100,571	99,007	97,933	97,203	97,318	98,401	100,189	102,023	
うち 未 収 金				9,151	5,760	8,998	8,906	8,816	8,727	8,640	8,560	8,481	8,404	8,327	8,252	
流 動 負 債 (K)				190,393	151,569	174,211	158,079	147,796	132,242	129,663	121,380	112,192	105,070	99,041	95,830	
うち 建 設 改 良 費 分				143,374	138,941	130,975	114,377	103,640	87,613	84,551	75,761	66,077	58,439	51,884	48,124	
うち 一 時 借 入 金				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち 未 払 金				40,045	7,000	43,236	43,702	44,155	44,629	45,112	45,619	46,115	46,631	47,157	47,705	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				58,076	57,450	57,148	56,566	55,994	55,432	54,880	54,371	53,871	53,379	52,895	52,418	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位:千円)

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 見 込 〕	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 益 の 収 支 分		108,093	108,398	101,402	103,348	103,399	104,170	104,928	107,182	109,313	112,054	114,059	110,046
	うち基準内繰入金	72,817	72,030	70,317	70,071	67,963	66,526	65,055	65,048	64,951	65,408	65,103	58,722
	うち基準外繰入金	35,276	36,368	31,085	33,278	35,436	37,643	39,874	42,134	44,362	46,646	48,956	51,324
資 本 の 収 支 分		65,371	62,481	48,162	45,738	42,398	37,728	32,358	28,646	19,362	8,741	992	500
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	65,371	62,481	48,162	45,738	42,398	37,728	32,358	28,646	19,362	8,741	992	500
合 計		173,464	170,879	149,564	149,086	145,797	141,898	137,286	135,828	128,675	120,795	115,051	110,546

(単位:千円, %)

年 度 区 分			6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	82,320	80,875	80,696	79,721	78,763	77,822	76,898	76,046	75,209	74,385	73,574	72,777
		(1) 料 金 収 入	82,320	80,875	80,696	79,721	78,763	77,822	76,898	76,046	75,209	74,385	73,574	72,777
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 営 業 外 収 益	287,602	266,937	269,120	269,007	269,259	269,527	270,096	271,941	276,456	277,756	272,976	271,716
		(1) 補 助 金	162,842	153,378	159,867	160,994	160,952	161,250	161,818	163,663	166,483	149,698	134,679	127,760
		他 会 計 補 助 金	162,842	153,378	159,867	160,994	160,952	161,250	161,818	163,663	166,483	149,698	134,679	127,760
		そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	124,759	113,559	109,253	108,013	108,307	108,277	108,278	108,278	109,972	128,059	138,297	143,956
		(3) そ の 他	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収 益 的 支 出	収 益	収 入 の 計 (C)	369,922	347,812	349,816	348,728	348,022	347,349	346,994	347,988	351,664	352,141	346,551	344,493
		1. 営 業 費 用	326,759	318,915	324,996	326,526	328,110	330,191	332,262	334,797	339,662	340,842	335,786	334,025
		(1) 職 員 給 与 費	27,275	24,644	25,137	25,640	26,152	26,675	27,209	27,753	28,308	28,874	29,452	30,041
		退 職 給 付 費	14,935	14,717	15,011	15,312	15,618	15,930	16,249	16,574	16,905	17,243	17,588	17,940
		そ の 他	12,340	9,927	10,126	10,328	10,535	10,745	10,960	11,179	11,403	11,631	11,864	12,101
		(2) 経 費	89,298	81,700	80,670	81,689	80,492	81,633	82,796	84,433	87,750	89,011	90,294	91,675
		動 力 費	21,465	24,366	23,968	24,087	24,074	24,127	24,180	24,327	24,341	24,422	24,503	24,652
		修 繕 費	3,913	5,497	3,917	3,995	4,075	4,156	4,240	4,324	4,411	4,499	4,589	4,681
		材 料 費	67	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	63,853	51,836	52,785	53,607	52,343	53,349	54,376	55,782	58,999	60,090	61,202	62,342
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	210,186	212,571	219,190	219,197	221,466	221,883	222,257	222,610	223,604	222,958	216,040	212,309
		2. 営 業 外 費 用	29,026	25,951	24,820	22,202	19,912	17,158	14,732	13,191	12,002	11,299	10,764	10,468
		(1) 支 払 利 息	29,026	25,951	24,820	22,202	19,912	17,158	14,732	13,191	12,002	11,299	10,764	10,468
		(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		支 出 の 計 (D)	355,785	344,866	349,816	348,728	348,022	347,349	346,994	347,988	351,664	352,141	346,551	344,493
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	14,137	2,946	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 損 失 (G)	2,355	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,355	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	11,782	2,946	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 動 資 金	流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	11,782	14,728	14,728	14,728	14,728	14,728	14,728	14,728	14,728	14,728	14,728	
		資 産 (J)	118,776	21,955	124,547	124,394	124,245	124,098	123,953	124,086	127,137	130,190	133,246	136,303
		う ち 未 収 金	12,860	8,730	12,606	12,454	12,304	12,157	12,013	11,880	11,749	11,620	11,494	11,369
		負 債 (K)	409,458	305,814	336,771	298,048	249,710	200,288	170,208	165,172	168,244	151,681	142,896	138,040
		う ち 建 設 改 良 費 分	304,842	288,044	270,773	232,982	206,347	156,388	125,760	116,637	97,904	80,748	71,358	65,853
流 動 資 金	流 動	う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		う ち 未 払 金	98,261	11,000	65,218	64,286	42,584	43,121	43,668	47,755	69,561	70,153	70,757	71,407
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	82,320	80,875	80,696	79,721	78,763	77,822	76,898	76,046	75,209	74,385	73,574	72,777
流 動 資 金 不 足 の 比 率	流 動	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		6年度 (決 算)	7年度 (予 算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	164,300	163,400	104,121	87,487	25,165	10,448	10,000	13,500	35,000	35,000	35,000	35,000
	うち 資 本 費 平 準 化 債	96,000	93,900	62,121	49,487	15,165	448	—	—	—	—	—	—
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	95,082	106,328	113,533	107,805	104,177	91,811	41,928	10,645	100	100	100	100
	4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	36,500	41,500	15,500	16,500	—	—	—	3,500	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	11,929	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. そ の 他	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	309,811	311,228	233,154	211,791	129,342	102,260	51,928	27,645	60,100	60,100	60,100	60,100
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純 計 (A)-(B) (C)	309,811	311,228	233,154	211,791	129,342	102,260	51,928	27,645	60,100	60,100	60,100	60,100
	1. 建 設 改 良 費	119,555	107,016	57,950	54,950	10,020	10,020	10,020	17,070	60,100	60,100	60,100	60,100
	うち 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	305,557	304,844	288,037	270,773	232,982	206,347	156,388	125,760	116,637	97,904	80,748	71,358
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (D)	425,112	411,860	345,987	325,723	243,002	216,367	166,408	142,830	176,737	158,004	140,848	131,458
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		115,301	100,632	112,834	113,932	113,660	114,107	114,480	115,185	116,637	97,904	80,748	71,358
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	79,154	100,632	112,834	113,932	113,660	114,107	114,480	114,919	113,455	94,722	77,566	68,176
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	36,147	—	—	—	—	—	—	266	3,182	3,182	3,182	3,182
計 (F)		115,301	100,632	112,834	113,932	113,660	114,107	114,480	115,185	116,637	97,904	80,748	71,358
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企 業 債 残 高 (H)		2,094,566	1,956,023	1,772,107	1,588,821	1,381,004	1,185,106	1,038,718	926,458	844,822	781,918	736,170	699,812

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 益 的 収 支 分		162,842	153,378	159,867	160,994	160,952	161,250	161,818	163,663	166,483	149,698	134,679	127,760
うち 基 準 内 繰 入 金		114,453	136,988	137,653	136,134	133,572	131,265	129,212	128,376	128,638	109,203	91,512	81,826
うち 基 準 外 繰 入 金		48,389	16,390	22,214	24,860	27,380	29,985	32,606	35,287	37,845	40,495	43,167	45,933
資 本 的 収 支 分		95,082	106,328	113,533	107,805	104,177	91,811	41,928	10,645	100	100	100	100
うち 基 準 内 繰 入 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 基 準 外 繰 入 金		95,082	106,328	113,533	107,805	104,177	91,811	41,928	10,645	100	100	100	100
合 計		257,924	259,706	273,400	268,798	265,129	253,061	203,746	174,308	166,583	149,798	134,779	127,860

投資・財政計画
(収支計画)

(簡易排水事業)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,085	1,075	1,061	1,048	1,034	1,021	1,007	995	983	972	960	949
		(1) 料 金 収 入	1,085	1,075	1,061	1,048	1,034	1,021	1,007	995	983	972	960	949
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 営 業 外 収 益	5,275	5,261	4,694	4,405	4,413	4,425	4,439	3,952	3,731	3,761	3,793	3,829
		(1) 補 助 金	2,819	2,870	2,627	2,491	2,499	2,511	2,525	2,314	2,224	2,254	2,286	2,322
		他 会 計 補 助 金	2,819	2,870	2,627	2,491	2,499	2,511	2,525	2,314	2,224	2,254	2,286	2,322
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,391	2,391	2,067	1,914	1,914	1,914	1,914	1,638	1,507	1,507	1,507	1,507
		(3) そ の 他	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		収 入 の 計 (C)	6,360	6,335	5,755	5,452	5,447	5,445	5,446	4,947	4,714	4,733	4,753	4,777
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	5,697	5,761	5,410	5,179	5,208	5,239	5,271	4,801	4,595	4,629	4,663	4,700
		(1) 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		基 本 給 付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		退 職 給 付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(2) 経 費	1,591	1,654	1,860	1,891	1,920	1,951	1,983	2,017	2,049	2,083	2,118	2,154
		動 力 費	361	414	409	411	411	412	413	415	415	417	418	421
		修 繕 費	—	145	333	340	347	354	361	368	375	383	391	398
		材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	1,230	1,095	1,117	1,140	1,162	1,186	1,209	1,234	1,258	1,283	1,309	1,335
(3) 減 価 償 却 費	4,106	4,107	3,551	3,288	3,288	3,288	3,288	2,784	2,546	2,546	2,546	2,546		
支 出	支 出	2. 営 業 外 費 用	504	407	345	273	239	206	175	146	120	104	90	77
		(1) 支 払 利 息	504	407	345	273	239	206	175	146	120	104	90	77
		(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		支 出 の 計 (D)	6,201	6,168	5,755	5,452	5,447	5,445	5,446	4,947	4,714	4,733	4,753	4,777
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	159	167	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	159	167	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	159	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326
流 動 資 産	流 動 資 産	流 動 資 産 (J)	943	781	1,251	1,248	1,244	1,241	1,238	1,235	1,232	1,230	1,227	1,224
		う ち 未 収 金	257	100	251	248	245	242	239	236	233	230	227	225
		負 債 (K)	5,831	5,790	3,848	3,750	3,636	3,518	3,664	2,984	2,844	2,698	2,413	2,360
		う ち 建 設 改 良 費 分	5,438	5,640	2,609	2,503	2,382	2,256	2,394	1,706	1,558	1,404	1,110	1,048
		う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		う ち 未 払 金	393	150	459	467	474	482	490	498	506	515	523	532
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,085	1,075	1,061	1,048	1,034	1,021	1,007	995	983	972	960	949
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画
(収支計画)

(簡易排水事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		6年度 (決 算)	7年度 (予 算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,100	4,300	2,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 資 本 費 平 準 化 債	1,100	4,300	2,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	2,442	2,586	1,828	1,234	1,128	1,007	882	1,247	668	520	365	71
	4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	3,542	6,886	4,156	1,234	1,128	1,007	882	1,247	668	520	365	71
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純 計 (A)-(B) (C)	3,542	6,886	4,156	1,234	1,128	1,007	882	1,247	668	520	365	71
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	—	3,061	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	5,258	5,439	5,640	2,609	2,503	2,382	2,256	2,394	1,706	1,558	1,404	1,110
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (D)	5,258	8,500	5,640	2,609	2,503	2,382	2,256	2,394	1,706	1,558	1,404	1,110
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,716	1,614	1,484	1,375	1,375	1,375	1,375	1,147	1,039	1,039	1,039	1,039
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,282	1,571	1,484	1,375	1,375	1,375	1,375	1,147	1,039	1,039	1,039	1,039
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	434	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (F)	1,716	1,614	1,484	1,375	1,375	1,375	1,375	1,147	1,039	1,039	1,039	1,039
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企 業 債 残 高 (H)		29,956	28,818	25,505	22,897	20,394	18,012	15,756	13,362	11,656	10,097	8,694	7,583

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 益 的 収 支 分		2,819	2,870	2,627	2,491	2,499	2,511	2,525	2,314	2,224	2,254	2,286	2,322
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,219	1,551	1,829	1,648	1,613	1,580	1,550	1,293	1,158	1,143	1,128	1,116
	うち 基 準 外 繰 入 金	600	1,319	798	843	886	931	975	1,022	1,066	1,112	1,158	1,206
資 本 的 収 支 分		2,442	2,586	1,828	1,234	1,128	1,007	882	1,247	668	520	365	71
	うち 基 準 内 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,442	2,586	1,828	1,234	1,128	1,007	882	1,247	668	520	365	71
合 計		5,261	5,456	4,456	3,725	3,628	3,519	3,407	3,561	2,892	2,774	2,651	2,393

投資・財政計画
(収支計画)

(小規模集合排水処理事業)

(単位:千円, %)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(小規模集合排水処理事業)

(単位:千円)

年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(予 算)										
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,400	2,600	742	799	858	—	—	644	—	—	—
		うち資本費平準化債	2,400	2,600	742	799	858	—	—	644	—	—	—
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	354	571	2,231	2,427	2,195	1,564	1,472	1,620	526	323	168
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (A)	2,754	3,171	2,973	3,226	3,053	1,564	1,472	2,264	526	323	168
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		純 計 (A)-(B) (C)	2,754	3,171	2,973	3,226	3,053	1,564	1,472	2,264	526	323	168
	支 出	1. 建 設 改 良 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち職員給与費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 企 業 債 償 還 金	5,149	5,259	5,376	5,629	5,456	3,967	3,536	3,480	1,417	1,214	1,059
		3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (D)	5,149	5,259	5,376	5,629	5,456	3,967	3,536	3,480	1,417	1,214	1,059
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,395	2,088	2,403	2,403	2,403	2,065	1,216	891	891	891	601
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,110	2,088	2,403	2,403	2,403	2,065	1,216	891	891	891	601
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. そ の 他	285	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (F)	2,395	2,088	2,403	2,403	2,403	2,065	1,216	891	891	891	601
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	企 業 債 残 高 (H)		36,855	34,197	29,563	24,733	20,135	16,168	12,632	9,795	8,379	7,165	6,106

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 支 分		3,822	4,101	4,054	4,021	3,984	3,955	3,598	2,739	2,418	2,449	2,482	2,229
	うち基準内繰入金	2,983	2,942	2,889	2,812	2,732	2,659	2,258	1,352	987	973	959	659
	うち基準外繰入金	839	1,159	1,165	1,209	1,252	1,296	1,341	1,386	1,430	1,476	1,522	1,570
資 本 的 収 支 分		354	571	2,231	2,427	2,195	1,564	1,472	1,620	526	323	168	—
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	354	571	2,231	2,427	2,195	1,564	1,472	1,620	526	323	168	—
合 計		4,176	4,672	6,285	6,448	6,178	5,519	5,070	4,359	2,944	2,772	2,650	2,229

投資・財政計画
(収支計画)

(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円,%)

区 分			年 度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		30,790	30,419	29,964	29,466	28,977	28,497	28,024	27,590	27,162	26,741	26,328	25,921
		(1) 料 金 収 入		30,790	30,419	29,961	29,463	28,974	28,494	28,022	27,587	27,159	26,739	26,325	25,918
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	収 入	(3) そ の 他		—	—	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		2. 営 業 外 収 益		118,695	118,741	113,903	116,585	119,007	119,547	119,004	118,463	117,988	114,941	111,112	108,805
		(1) 補 助 金		84,451	85,043	80,070	82,688	85,191	86,912	88,159	89,699	91,262	91,894	92,083	92,989
		他 会 計 補 助 金		84,451	85,043	80,070	82,688	85,191	86,912	88,159	89,699	91,262	91,894	92,083	92,989
		そ の 他 補 助 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		33,942	33,698	33,833	33,898	33,816	32,636	30,845	28,764	26,726	23,047	19,029	15,816
		(3) そ の 他		302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収 支 的 支 出	収 入	収 入 の 計 (C)		149,485	149,160	143,866	146,051	147,984	148,044	147,028	146,053	145,150	141,682	137,440	134,725
		1. 営 業 費 用		137,578	139,199	139,415	141,651	143,663	143,806	142,862	142,049	141,323	138,040	133,977	131,405
		(1) 職 員 給 与 費		9,247	8,379	8,547	8,718	8,892	9,070	9,251	9,436	9,625	9,817	10,014	10,214
	支 出	基 本 給 付 費		4,948	4,535	4,626	4,718	4,813	4,909	5,007	5,107	5,209	5,313	5,420	5,528
		退 職 給 付 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他		4,299	3,844	3,921	3,999	4,079	4,161	4,244	4,329	4,416	4,504	4,594	4,686
		(2) 経 費		72,379	74,287	73,635	75,067	76,521	78,008	79,057	80,608	82,183	83,793	85,435	87,114
		動 力 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		修 繕 費		1,776	3,683	1,663	1,696	1,730	1,764	1,800	1,836	1,872	1,910	1,948	1,987
		材 料 費		1,762	1,147	1,150	1,155	1,155	1,157	1,160	1,167	1,167	1,171	1,175	1,182
支 出	そ の 他		68,841	69,457	70,823	72,216	73,637	75,086	76,097	77,605	79,143	80,712	82,312	83,944	
	(3) 減 価 償 却 費		55,952	56,533	57,234	57,866	58,250	56,728	54,554	52,005	49,515	44,430	38,528	34,078	
	2. 営 業 外 費 用		4,539	4,375	4,451	4,400	4,322	4,238	4,167	4,004	3,827	3,642	3,462	3,320	
	(1) 支 払 利 息		4,539	4,375	4,451	4,400	4,322	4,238	4,167	4,004	3,827	3,642	3,462	3,320	
	(2) そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	支 出 の 計 (D)		142,117	143,574	143,866	146,051	147,984	148,044	147,028	146,053	145,150	141,682	137,440	134,725	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		7,368	5,585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 利 益 (F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				7,368	5,585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				6,601	12,186	12,186	12,186	12,186	12,186	12,186	12,186	12,186	12,186	12,186	
流 動	資 産 (J)	う ち 未 収 金		56,747	55,064	65,684	66,749	67,818	68,938	69,567	70,168	70,750	71,320	71,935	72,671
		う ち 未 収 金		5,512	3,130	5,364	5,274	5,187	5,101	5,016	4,939	4,862	4,787	4,713	4,640
		負 債 (K)		42,411	37,916	39,310	40,372	38,666	36,849	36,081	35,966	35,684	33,649	30,198	29,527
	流 動	う ち 建 設 改 良 費 分		29,636	29,824	30,386	31,329	29,501	27,559	27,486	27,241	26,827	24,657	21,068	20,256
		う ち 一 時 借 入 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 未 払 金				7,708	3,000	8,144	8,264	8,386	8,510	7,815	7,945	8,077	8,212	8,350	8,491
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				30,790	30,419	29,964	29,466	28,977	28,497	28,024	27,590	27,162	26,741	26,328	25,921
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画
(収支計画)

(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		6年度 (決 算)	7年度 (予 算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	17,600	18,400	18,262	17,933	18,449	17,500	11,000	11,000	11,000	11,828	12,036	11,000
	うち資本費平準化債	1,000	900	762	433	949	—	—	—	—	828	1,036	—
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	4,156	5,204	4,627	4,913	4,874	4,336	3,245	3,640	3,847	4,011	3,517	2,202
	4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	751	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	25,507	29,444	28,729	28,686	29,163	27,676	17,245	17,640	17,847	18,839	18,553	16,202
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純 計 (A)-(B) (C)	25,507	29,444	28,729	28,686	29,163	27,676	17,245	17,640	17,847	18,839	18,553	16,202
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	19,504	23,417	23,440	23,440	23,440	23,440	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
	うち職員給与費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	28,758	29,638	29,861	30,386	31,329	29,501	27,559	27,486	27,241	26,827	24,657	21,068
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (D)	48,262	53,055	53,301	53,826	54,769	52,941	41,659	41,586	41,341	40,927	38,757	35,168
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		22,755	23,611	24,572	25,141	25,605	25,265	24,414	23,946	23,494	22,088	20,204	18,967
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,573	22,486	23,393	23,987	24,449	24,059	23,700	23,268	22,834	21,443	19,515	18,158
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	21,182	1,125	1,179	1,153	1,157	1,206	714	678	659	644	689	809
	計 (F)	22,755	23,611	24,572	25,141	25,605	25,265	24,414	23,946	23,494	22,088	20,204	18,967
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企 業 債 残 高 (H)		369,890	329,270	317,670	305,217	292,337	280,337	263,778	247,292	231,051	216,052	203,431	193,362

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 益 的 収 支 分		84,451	85,043	80,070	82,688	85,191	86,912	88,159	89,699	91,262	91,894	92,083	92,989
	うち基準内繰入金	26,549	28,477	29,023	29,541	29,927	29,503	28,581	27,950	27,321	25,730	23,666	22,287
	うち基準外繰入金	57,902	56,566	51,046	53,147	55,264	57,409	59,578	61,749	63,941	66,164	68,416	70,702
資 本 的 収 支 分		4,156	5,204	4,627	4,913	4,874	4,336	3,245	3,640	3,847	4,011	3,517	2,202
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	4,156	5,204	4,627	4,913	4,874	4,336	3,245	3,640	3,847	4,011	3,517	2,202
合 計		88,607	90,247	84,696	87,601	90,065	91,248	91,404	93,339	95,109	95,905	95,600	95,190

投資・財政計画
(収支計画)

(個別排水処理事業)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,158	1,143	1,126	1,106	1,087	1,068	1,049	1,032	1,015	998	982	966
		(1) 料 金 収 入	1,158	1,143	1,126	1,106	1,087	1,068	1,049	1,032	1,015	998	982	966
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 営 業 外 収 益	5,873	5,613	5,456	5,461	3,586	2,358	2,207	2,255	2,312	2,373	2,434	2,497
	収 入	(1) 補 助 金	4,132	4,011	3,854	3,859	2,854	2,224	2,192	2,255	2,312	2,373	2,434	2,497
		他 会 計 補 助 金	4,132	4,011	3,854	3,859	2,854	2,224	2,192	2,255	2,312	2,373	2,434	2,497
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,601	1,602	1,602	1,602	732	134	15	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	140	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		収 入 の 計 (C)	7,031	6,756	6,581	6,567	4,673	3,425	3,256	3,287	3,327	3,371	3,416	3,463
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	5,984	6,220	6,373	6,416	4,579	3,357	3,192	3,225	3,268	3,315	3,363	3,415
		(1) 職 員 給 与 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		基 本 給 付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		退 職 給 付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	支 出	(2) 経 費	2,621	2,856	3,009	3,053	3,092	3,134	3,177	3,225	3,268	3,315	3,363	3,415
		動 力 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		修 繕 費	—	—	115	118	120	122	125	127	130	132	135	138
		材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	2,621	2,856	2,894	2,936	2,972	3,012	3,053	3,098	3,139	3,183	3,228	3,277
支 出	(3) 減 価 償 却 費	3,363	3,363	3,363	3,363	1,487	223	15	—	—	—	—	—	
	2. 営 業 外 費 用	307	256	209	151	94	68	64	61	59	56	53	48	
	(1) 支 払 利 息	307	256	209	151	94	68	64	61	59	56	53	48	
	(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	支 出 の 計 (D)	6,291	6,476	6,581	6,567	4,673	3,425	3,256	3,287	3,327	3,371	3,416	3,463	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			740	280	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 利 益 (F)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			740	280	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			740	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	
流 動 資 産 (J)			11,494	11,196	11,713	11,710	11,707	11,704	11,701	11,699	11,696	11,694	11,691	11,688
うち 未 収 金			180	110	175	172	169	166	163	160	158	155	153	150
流 動 負 債 (K)			3,236	3,441	4,418	4,176	1,303	1,255	1,224	1,275	1,323	1,437	1,431	1,419
うち 建 設 改 良 費 分			3,103	3,191	3,485	3,241	366	316	283	331	377	489	481	465
うち 一 時 借 入 金			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 未 払 金			133	250	153	155	157	159	161	164	166	168	171	173
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,158	1,143	1,126	1,106	1,087	1,068	1,049	1,032	1,015	998	982	966
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:千円)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) (決 算)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分													
収 益 の 収 支 分		4,132	4,011	3,854	3,859	2,854	2,224	2,192	2,255	2,312	2,373	2,434	2,497
	うち基準内繰入金	2,070	2,026	1,970	1,912	849	158	64	61	59	56	53	48
	うち基準外繰入金	2,062	1,985	1,884	1,947	2,005	2,066	2,128	2,193	2,253	2,317	2,381	2,449
資 本 の 収 支 分		752	887	726	716	416	276	316	283	331	377	489	481
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	752	887	726	716	416	276	316	283	331	377	489	481
合 計		4,884	4,898	4,580	4,575	3,270	2,500	2,508	2,537	2,643	2,750	2,923	2,977

原価計算表

供用開始年度 平成4年度
 処理区域内人口 9,362人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項	目	金額	
		最近1箇年間の実績(令和6年度)	投資・財政計画計上額
使	用 料 (X)	千円 174,152	千円 166,525
受	託 工 事 収 益	0	0
そ	の 他	25	70
合	計	174,177	166,595

支出の部

項	目	金額	
		最近1箇年間の実績(令和6年度)	投資・財政計画計上額
費用	人件費 給 料	千円 30,796	千円 32,256
	その 他	25,455	24,166
	動力 費	32,363	35,087
	修繕 費	7,551	8,491
	材料 費	1,895	1,222
	その 他	190,922	192,263
小	計	288,982	293,485
資本費	支払 利 息	50,641	35,712
	減価償却 費	402,578	400,376
小	計	453,219	436,088
控除項目	長期前受金戻入	△232,128	△204,498
	他会計補助金	△221,091	△236,173
小	計	△453,219	△440,672
合	計 (Y)	288,982	288,901

資産維持費 (Z)	0	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	288,982	288,901

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 60.26\% \quad 57.64\%$$

<使用料水準についての説明>

算定期間については、令和8年度から令和12年度までの5年間としました。
 控除項目は、基準内繰入金相当額のほか、国庫補助金等の投資財源に係る長期前受金戻入を含んでいます。
 資産維持費については、現在の使用料水準では基準外繰入金が発生している状況であるため、資産維持費の導入は見送ることとします。

令和8年度から5年間の算定期間平均において経費回収率は57.64%となっており、使用料で回収すべき経費を回収できていない状態にあります。上表の令和6年度における経費回収率は60.26%であり、経費回収率は人口減少に伴う使用料減少と物価上昇に伴う費用増加の影響を受け将来に向けて下落することが見込まれています。
 この不足分は一般会計からの繰入金(基準外繰入金)により賄われることになるため、今後においては汚水処理費の削減及び適正な使用料収入の確保が必要となります。

なお、使用料収入の確保に関して、「5(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明」に記載したとおり、令和12年、令和17年に使用料を15%ずつ改定した場合の投資財政計画を試算しました。その投資財政計画は次ページのとおりです。
 この結果、経費回収率は、令和12年度には62.48%、令和17年度には61.09%となり、現状水準を維持できる試算となりました。

(単位:千円,%)

区 分			年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		174,177	171,692	170,723	168,623	166,559	164,532	186,910	184,800	182,725	180,684	178,676	199,739		
	(1) 料 金 収 入		174,152	171,457	170,652	168,552	166,489	164,461	186,840	184,730	182,655	180,613	178,605	199,669		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	(3) そ の 他		25	235	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70		
	2. 営 業 外 収 益		600,054	572,724	560,020	564,989	563,344	563,350	538,815	541,991	548,515	550,810	544,992	521,982		
	(1) 補 助 金		366,159	357,801	351,874	357,402	358,879	361,021	338,851	343,756	350,188	337,163	324,726	291,764		
	他 会 計 補 助 金		366,159	357,801	351,874	357,402	358,879	361,021	338,851	343,756	350,188	337,163	324,726	291,764		
	そ の 他 補 助 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		232,128	214,923	208,147	207,587	204,466	202,328	199,964	198,235	198,327	213,647	220,266	230,218		
	(3) そ の 他		1,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)		774,231	744,416	730,743	733,611	729,904	727,882	725,725	726,791	731,240	731,494	723,668	721,721		
	1. 営 業 費 用		691,560	685,881	687,689	694,405	694,147	695,969	697,094	700,610	707,085	708,739	702,074	700,912		
	(1) 職 員 給 与 費		56,251	53,831	54,210	55,294	56,400	57,528	58,678	59,852	61,049	62,270	63,515	64,785		
	基 本 給 与 費		30,796	29,943	30,991	31,611	32,243	32,888	33,546	34,216	34,901	35,599	36,311	37,037		
	退 職 給 付 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	そ の 他		25,455	23,888	23,219	23,683	24,157	24,640	25,133	25,635	26,148	26,671	27,204	27,748		
	(2) 経 費		232,731	235,216	230,849	234,608	236,130	240,082	243,645	248,258	254,535	258,850	263,250	267,845		
	動 力 費		32,363	36,077	34,914	35,087	35,068	35,145	35,223	35,437	35,457	35,575	35,693	35,909		
	修 繕 費		7,551	12,154	8,158	8,321	8,487	8,657	8,830	9,007	9,187	9,371	9,558	9,749		
	材 料 費		1,895	1,187	1,216	1,222	1,222	1,224	1,227	1,234	1,235	1,239	1,243	1,251		
特 殊 事 項	そ の 他		190,922	185,797	186,561	189,978	191,353	195,056	198,365	202,580	208,655	212,665	216,756	220,935		
	(3) 減 価 償 却 費		402,578	396,835	402,630	404,503	401,617	398,359	394,771	392,500	391,501	387,619	375,309	368,282		
	2. 営 業 外 費 用		50,641	45,406	43,054	39,206	35,757	31,913	28,631	26,182	24,156	22,755	21,593	20,809		
	(1) 支 払 利 息		50,641	45,406	43,054	39,206	35,757	31,913	28,631	26,182	24,156	22,755	21,593	20,809		
	(2) そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	支 出 計 (D)		742,201	731,288	730,743	733,611	729,904	727,882	725,725	726,791	731,240	731,494	723,668	721,721		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		32,030	13,129	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	特 別 利 益 (F)		1,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	特 別 損 失 (G)		3,829	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,826	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				29,204	13,129	—	—	—	—	—	—	—	—			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				28,437	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566	41,566			
流 動 資 産 (J)				293,710	146,107	309,183	307,792	306,714	306,115	305,518	305,515	309,257	313,955	319,407	325,028	
流 動 負 債 (K)				28,063	17,900	27,494	27,153	26,818	26,489	26,165	25,867	25,574	25,286	24,723		
うち 未 収 金				656,643	510,057	565,047	510,741	445,940	378,553	345,184	329,060	322,369	296,464	277,451	268,615	
うち 建 設 改 良 費 分				491,651	471,016	443,858	389,887	346,202	277,668	243,953	223,093	193,957	166,795	146,502	136,314	
うち 一 時 借 入 金				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち 未 払 金				146,596	21,550	117,289	116,954	95,838	96,984	97,330	102,068	124,512	125,769	127,050	128,401	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				174,177	171,692	170,723	168,623	166,559	164,532	162,540	160,705	158,901	157,125	155,379	153,662	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) ×100)																

投資・財政計画
(収支計画)

(下水道事業全体) 改定シミュレーション 令和12年度と令和17年度に+15%の使用料改定を反映 (単位:千円)

年 度 区 分			6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決 算)	(予 算)										
資本的収入 的 収 入 <														

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収益的収支分		366,159	357,801	351,874	357,402	358,879	361,021	338,851	343,756	350,188	337,163	324,726	291,764
	うち基準内繰入金	221,091	244,014	243,682	242,117	236,656	231,691	226,720	224,080	223,115	202,512	182,422	164,658
	うち基準外繰入金	145,068	113,787	108,192	115,284	122,223	129,330	112,132	119,675	127,073	134,651	142,304	127,106
資本的収支分		168,157	178,057	171,107	162,832	155,188	136,723	80,200	46,081	24,833	14,072	5,631	3,354
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	168,157	178,057	171,107	162,832	155,188	136,723	80,200	46,081	24,833	14,072	5,631	3,354
合 計		534,316	535,858	522,981	520,234	514,067	497,744	419,051	389,837	375,021	351,235	330,357	295,118

経費回収率向上に向けたロードマップ

作成日 令和8年3月

「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」(国水事第56号2020年3月31日)に基づき、「経費回収率向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

邑南町では、今後人口減少による使用料収入の減少、物価上昇による経費の増加が見込まれており、経費回収率は下落していくことが見込まれます。そのため、現状の使用料水準では、現状値(R6)60.26%から悪化していくことが予想されます。しかしながら、健全な経営を確保するためには、少なくとも現状水準以下にならないようにする必要があり、経費回収率の目標値を60%以上と定めます。このためには、ロードマップに記載した各施策を進め、5年を目安として見直しを行う方針とします。経費回収率を向上させるためには、使用料改定をすることが想定されますが、町民や一般会計部局との協議を行い、改定の有無を決定していきます。

○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース
・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/㎡未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合(国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より)

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略の改定						改定					改定
施策											
ヒト	近隣市町との意見交換を行い、広域連携をしやすい環境を作る	継続									
	研修などへの積極参加による技術継承	継続									
モノ	ストックマネジメント計画、維持管理適正化計画を更新・策定	実施	導入			実施	導入				
	GISによる管渠や施設の管理システム導入	導入		運用							
	特環のストックマネジメント事業	実施									
	農集の機器改修事業	実施									
	農集の遠方監視装置整備事業	実施									
カネ	広域連携により薬品等の共同購入などの検討	継続									
	資本費平準化債の借入抑制による支払利息の軽減	継続									
	使用料適正化の必要性検討			検討					検討		

【経営目標指標】

上述のとおり、現状の使用料水準では経費回収率などの経営指標は悪化していくことが想定されます。そのため、現状よりも悪化させないことを目標として、経営戦略最終年度での経費回収率を60%以上とすることを目標とします。60%以上を確保するためには、現状からおよそ30%程度使用料収入を増加させる必要があると見込まれるため、以下の段階的な目標値としては、令和12年度、令和17年度に各15%ずつ改定した場合の経営指標を載せております。

下水道事業全体		:使用料改定を反映		
指標	R6 (現状)	R12 (推計値)	R17 (推計値)	最終年度での 達成基準
経費回収率	60.26%	62.48%	61.09%	60%以上
処理区域内人口一人当たり企業債	446千円	331千円	265千円	300千円以下
一般会計繰入金対使用料収入比率	306.81%	224.28%	147.80%	200%以下
基準外繰入割合	58.62%	45.90%	44.21%	50%以下